



新しいALTが着任しました！



ザック・マーシュ さん

皆さんこんにちは。ザック・マーシュと申します。
私はアラスカの州都で生まれ、パーマで育ちました。
佐呂間の子供たちと仲良くなり、みんなに英語を楽しんでもらえるようにしたいと思っています。
こどもに英語を教えるのは初めてで緊張していますが、一生懸命頑張ります！
よろしくお願いします！

ザックさんは、ALT(外国語指導助手)として町内の学校を回り、子供たちに英語を教えます。

学生時代にはスキーやサッカーをしてきて、今はボードゲームにはまっているそうです。

日本語がとても上手なので、見かけた際にはぜひ声をかけてみてください。

Town Information

サロマ暮らしの情報掲示板

◎詳しい内容は直接お問い合わせください。

◎記事中の記号は次のとおりです。

問：お問い合わせ先 電：電話 FAX：ファックス 申：申込先

HP：ホームページ E：メールアドレス FB：フェイスブック

人のうごき
7月末

○人口：4,879人（-3人）
【内外国人：161人】
○男♂：2,309人（±0人）
【内外国人：29人】
○女♀：2,570人（-3人）
【内外国人：132人】
○世帯：2,402戸（+3戸）
【内外国人：150戸】
※（ ）内数字は前月比



税金

町税・保険料
納期のお知らせ

町税・保険料の納期をお知らせします。忘れずに納めましょう。

◆固定資産税（3期）

問 企画画財政課資産税係・徴収対策室

電 2・1214

◆国民健康保険税（3期）

問 企画画財政課町民税係・徴収対策室

電 2・1214

◆介護保険料（3期）

問 保健福祉課介護保険係

電 2・1212

◆後期高齢者保険料（3期）

問 町民課医療保険係

電 2・1213

◆納期…9月30日

◆口座振替…9月2日

※諸事情により「納期限までに納められない」「二度に納められない」などの納税の相談や、不明な点がございましたらご相談ください。



暮らし

サロマ斎場・新型コロナウイルス感染症対策のお願い

サロマ斎場（火葬場）は業務継続施設として特別なことがない限り、通常どおり運営しますが、北海道内およびオホーツク管内等での新型コロナウイルス感染症拡大を受け、サロマ斎場での火葬において、クラスター（小規模な感染集団）の発生源とならないよう、次の事項について、ご遺族、葬祭関係者のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

◆死亡届出時（火葬許可申請）の事前確認に関するお願い

共有スペース（給湯室・親族控室など）の利用可能人数には限りがあり、複数のご遺族や関係者で密状態となることを避けるため、葬儀（火葬）日時を決定する際には、他の利用者の有無について、役場町民課戸籍年金係（閉庁日は日直が対応いたします。）に事前にお問い合わせいただき、日程調整について可能な範囲でご配慮いただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

◆サロマ斎場での感染防止対策

- ① 常に人との間隔をあけ、体調がすぐれない方や発熱や咳等の症状がある方は来場を控える。
- ② マスク着用や咳エチケット、手指消毒液の活用と十分な手洗いの励行。
- ③ 室内の定期的な換気を行う。
- ④ 火葬場への遺族・来場者は可能な範囲で少人数とし、飲食の際は個々でのお弁当とペットボトル飲料（斎場内のポット、湯飲み等は利用不可）とし、斎場内で食事を摂る際は、間隔をあけ対面での着席を避け、使用前後はテーブルなどをアルコール等で消毒する。
- ⑤ 万が一の場合に備え、施設利用者の氏名や住所を把握しておく。

問 町民課生活環境係（サロマ斎場）

戸籍年金係（火葬許可申請）

電 2・1213



会員数（7月末時点）

3,139名



入会や詳しい内容についてはQRからHPにアクセス

知来最終処分場・ごみ収集 休業日のお知らせ

左記の期間、一般廃棄物最終処分場とごみ収集業務を休業します。
みなさまのご理解とご協力をお願いします。

◆休業日…9月25日(土)・26日(日)

傷病手当金の支給対象期間が 延長されました

国民健康保険または、後期高齢者医療保険制度に加入している方で、新型コロナウイルス感染症に感染あるいは、感染が疑われる症状のために、勤め先で働くことができず、給与等の支払いを受けられなくなった方は「傷病手当金」の対象となりますので、町民課医療保険係までお問い合わせください。

支給対象期限は、令和2年1月1日から令和3年12月31日の間に働けない日が4日以上となった場合、その4日目から復帰する日までとなります。

問 町民課医療保険係
☎ 2・1213

その他

9月12日(日)は 町議会議員選挙投票日です

9月29日で任期満了となる佐呂間町議会議員選挙が行われます。町民にとつては最も身近で大切な選挙です。有権者の方は棄権することなく必ず投票しましょう。

◆投票日 9月12日(日) 7時～18時

各投票所では新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。会場での手指消毒・マスク着用にご協力をお願いします。また鉛筆は持参いただくことも可能です。

◆期日前投票

投票日当日、用務等のため投票所に行けない方は、次の期間期日前投票ができます。

▽期 間…9月8日(水)～11日(土)

▽時 間…8時半～20時

▽場 所…選挙管理委員会事務局

(役場1階)

問 選挙管理委員会 ☎ 2・1292

野ねずみ駆除 殺そ剤空中散布の実施

造林木に被害を及ぼす野ねずみの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

◆散布実施日…10月1日～31日の内

1日間程度

※天候等により日程を変更する場合
があります

◆散布時間(予定)…8時～16時まで

農林水産省からのお知らせ

みどりの食料システム戦略

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化等の課題に直面しており、地域の将来を見据えた持続可能な食料システムの構築が急務となっています。このため、農林水産省では、令和3年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。



詳しくは
こちら▶

みどりの食料システム戦略

検索

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

▶ 北海道農政事務所の取組はこちらから

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/midori_hokkaidou.html

問合せ先 農林水産省北海道農政事務所企画調整室 ☎ 011-330-8801
農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課 ☎ 03-3502-8056
(問合せメールフォームURL)
✉ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokkaido/form/4762.html>

農林水産省

- ◆ 散布区域…佐呂間町内の民有林内
(町有・私有林の一部)
- ◆ 薬剤の種類…リン化亜鉛1%粒剤
(農薬取締法により登録済み)
- ◆ 散布面積…約910ha
- ◆ 散布量…1ha当たり800g
(1kg当たり6千粒)
- ◆ 事業実施者…佐呂間町
佐呂間町森林組合
- 問 経済課林務係
☎ 2・1200
- 問 佐呂間町森林組合
☎ 2・3606

献血車の巡回について

10月12日(火)、献血車が巡回します。献血へのご協力をよろしくお願ひします。

※なお、健康カレンダーでお知らせしている巡回予定時間に一部変更がございます。

- ・役場前 9時30分～11時50分
- ・農協前 13時20分～14時10分
- ・森永前 14時40分～15時20分
- ・漁協前 16時00分～16時30分

自殺予防週間について

◆自殺予防週間…9月10日～16日

令和2年に全国で自殺によって亡くなった方は、2万1081人で、前年と比較し45%増加しています。依然として2万人を超える方が自ら命を絶っており、深刻な状況が続いています。

紋別保健所管内においては、昨年7名ほどの方が自殺で亡くなっています。

自殺の背景にはこころの健康だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。自殺はこうした様々な悩みが原因で心理的に追い込まれた末の死

であり、その多くが防ぐことのできる社会的な問題です。

自殺の予防には、住民一人一人が自殺を考えるほど追い詰められている人に気づき、支え合うことが重要です。誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指しましょう。

◆自殺予防のための行動

【気づき、周囲の人の悩みに
家族や仲間の変化に敏感になりましょう。じっくりと話を聞く場を持ち、相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

【つなぎ、早めに専門家に
相談するよう促す】

心の病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

【見守り、温かく寄り添いながら、
じっくりと見守る】

自然に対応するとともに、身体や心の健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。

必要に応じ、家族と連携をとり、主治医に情報を提供しましょう。

紋別保健所では、こころの健康を守るために、次の活動をしています。

ぜひご利用ください。

・職場、町内会、及び青年部会等の地域の団体の依頼に応じて、こころの健康に関する講話をしています。派遣にかかる費用は無料です。
(新型コロナウイルス等感染症予防を考慮し開催方法を検討いたします)

・保健師や専門医が、こころの健康に心配のある方、飲酒やアルコール問題、ギャンブル問題をお持ちの方の相談をお受けしています。心配のあるご本人だけではなく、ご家族や関係者の方も利用できますので、お気軽にご相談ください。

◎紋別保健所健康推進課健康支援係
☎0158・23・3108

結核予防週間について

◆結核予防週間…9月24日～30日

結核は、現在も日本で毎年約1万7千人が新たに発症しており、「過去の病気」ではありません。

また、新たに結核を発症する方の半数以上が70歳以上となつていきます。これは、若い時に結核に感染し、発症が抑えられていたものの、高齢になつて免疫力が落ちたことなどから発症すると考えられます。

結核は、結核菌によつて主に肺に

炎症を起こす感染症です。症状は、せき、タン、発熱、倦怠感などで風邪と似ています。「結核かな」と思ったら、医療機関を受診しましょう。
また、せきがある人はマスクを着けて、周りの人に感染を広げないよう心がけましょう。定期的に健診(胸部レントゲン検査)を受けることも、早期に結核を発見するのに有効です。

◆こんなときは病院へ！

- ・せきが2週間以上続く
- ・タンが出る
- ・急に体重が減る
- ・体がだるい

◆発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。

また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となつた場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。

せき・タンなど目立つた症状があらわれにくいのが高齢者の結核の特徴です。食欲がない、元気がない、体重が減る、微熱などの症状しか出ない場合がありますので、日頃から健康状態に注意しましょう。

◎紋別保健所健康推進課
健康支援係・保健係

☎0158・23・3108

国民年金便り

～国民年金保険料の免除・納付猶予期間がある方へ～ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するため、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。

＜追納に関する注意事項＞

・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。(例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります。)

・追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
・追納するためには、年金事務所へ「国民年金保険料追納申込書」の提出が必要です。

追納のご相談は、北見年金事務所へお問い合わせください。

☎北見年金事務所 ☎0157・33・6007

☎町民課戸籍年金係 ☎2・1213

さくもO×クイズ 自衛官採用試験には体力テストが無い!

Japan Self Defense Force

陸海空 自衛官 採用試験

令和3年
7/1(木)から
各種試験種目
受付開始!

※新型コロナウイルスの影響により延期または中止となる場合があります。

自衛隊旭川地方協力本部 遠軽地域事務所

0158-42-6616

町営住宅の空き状況

団地名	居住階	間取り	戸数	家賃
西富	1階	2LDK	1戸	19,400円～
	1階	3LDK	5戸	15,200円～
	2階	3LDK	3戸	15,200円～
宮前	2階	3LDK	7戸	23,300円～
栄	1階	3LDK	2戸	15,300円～
若佐第1	2階	2LDK	1戸	21,400円～
若佐第2	1階	3LDK	1戸	15,700円～
	2階	3LDK	2戸	15,700円～
若里	平屋	3DK	2戸	9,200円～
特定公共賃貸住宅※1				
宮前	2階	3LDK	1戸	47,700円～

※1 所得が公営住宅入居基準以上の世帯が対象
8月20日現在

☎建設課管理係 ☎2・1210

クロスボウ所持は原則禁止に

6月16日に銃刀法の一部を改正する法律が公布され、クロスボウ(通称・ボウガン)の所持が原則禁止・許可制となります。改正法は公布の日から起算して9か月以内に施行され、改正法の施行後、不正に所持した場合に罪に問われることとなります。

◆自宅などにクロスボウを所持している場合は

改正法の施行後6か月以内に許可申請をするか、警察署において引き取りを行っていますので処分を依頼してください。

◆具体的な処分方法

最寄りの警察署に直接持ち込んでいただければ無償で処分します。処分の依頼は施行前でも受け付けています。

☎ 北見方面遠軽警察署
0158・42・0110

警察庁ホームページ

HP <https://www.npa.go.jp/bureau/safety/life/hoan/crossbow/index.html>

「自筆証書遺言保管制度」をご活用ください

令和2年7月10日から全国312か所の法務局で、ご自身で作成した遺言書を保管できるようになりました。

相続をめぐる紛争を防止するという観点から、ご自身の最後の意思表示を、法的効力のある遺言書の作成によって行うことは、安心して老後の生活を送るためにも有効な手段と言えます。

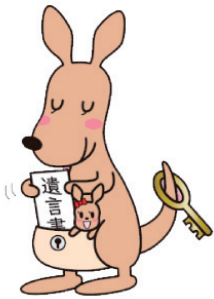
この制度を利用すると、遺言書の紛失や改ざんを防止することができ、相続発生後の検認手続きも不要になります。

本制度の詳しい内容は法務省ホームページをご覧ください。釧路地方法務局北見支局までお問い合わせください。

法務省ホームページ

HP http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

☎ 釧路地方法務局北見支局
0157・23・6116



消防訓練について

消防訓練とは、一般的に避難訓練と呼ばれている訓練です。この訓練は、飲食店や百貨店、ホテルなどの不特定多数の人が出入りする建物に対して、初期消火や避難誘導、119番通報などの訓練を年に2回以上実施することが消防法で義務付けられています。

火災や地震は、いつどこで発生するか分かりません。災害による被害を軽減するため、大切な命を守るために消防訓練を実施しましょう。

◆消防訓練の流れ

①訓練内容の決定

消防訓練を実施する日付や内容を事業所内で決めます。

②消防署への届出

消防訓練を実施する際は、届出書が必要になります。

届出書は、遠軽地区広域組合のホームページから印刷して、各項目を記入の上、消防署佐呂間出張所へ提出してください。

HP <http://www.engarukouiki.jp/youjiki.html>

消防訓練実施(計画・結果)届出書

③訓練の実施

事前に計画した訓練内容のとおり訓練を実施します。

消防職員が訓練に立ち会う場合は、実際に火を消火することができ「消火体験装置」や煙の中を避難することができる「スモークマシーン」などを用意できますので、訓練に必要であれば事前に消防署佐呂間出張所へ連絡してください。

④訓練の反省

訓練で良かった点・悪かった点などを事業所内で話し合い、次の訓練に反映してください。

※新型コロナウイルス感染予防の観点から、北海道に緊急事態宣言が発令された場合や、遠軽地区広域組合構成町内(遠軽町・湧別町・佐呂間町)の感染状況が緊迫な方向に移行した場合は、消防職員を消防訓練に派遣することが困難になりますので、ご留意ください。



通院交通費の助成に関するお知らせ

特定疾患および精神障がいのため治療を必要とする方に対して、治療を受ける医療機関までの交通費について令和3年度前期分(4～9月分)を支給します。ただし、公的制度の交通費の支給および割引を受けた額を除きます。

難病者治療通院交通費および人工透析患者治療通院交通費の支給

◆対象者

▷特定疾患として北海道知事の認定を受け、以下の受給者証の交付を受けている方

- ・特定疾患医療受給者証
- ・特定医療費(指定難病)受給者証
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証
- ・先天性血液凝固因子障害医療受給者証
- ・ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証

▷人工透析により通院を必要とし、身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方

◆手続き方法

保健福祉課社会福祉係まで特定疾患医療受給者証または身体障害者手帳、該当治療の領収書、印鑑をご持参ください。

精神障害者治療通院交通費の支給

◆対象者

障害者総合支援法に基づき、医療機関に通院されている方

◆手続き方法

保健福祉課社会福祉係まで該当治療の領収書、印鑑をご持参ください。

◆支給額(共通事項)

- ▷公的交通機関利用の場合
医療機関までの往復交通費実費
- ▷自家用車利用の場合
自宅から医療機関までの最短距離を
1 km当たり20円で計算した額



問保健福祉課社会福祉係 ☎2・1212



▼福祉事業に対して
若里 日沼 直樹 さん

▼高齢者福祉事業に対して
浜佐呂間 斉藤 登久代 さん

西富 幸若 永札 宮
富丘 佐代 幌前
長伊 菊山 木海
澤藤 地部 下老
敬カ 泰操 純由 登
子ズ 男子 美
江 江 子 美 さん

7月14日～8月12日受付分
■社会福祉協議会へ
▼香典返しを廃して



火災出場	1件	救急出場	18件
令和3年累計(町内)			
火災出場	4件	救急出場	150件



知っておこう！ 応急手当(止血法)

Topics

応急手当(止血法)について

一般の方が実践できる応急手当のひとつに「止血法」があります。主にケガをして出血してしまった場合に行う処置ですが、適切に手当てをしなければ、大量の血液が失われてしまい、「出血性ショック」という重い病気になって、生命に危険がおよびます。

◆「出血性ショック」とは

出血性ショックとは次のような症状が現れた状態のことを言います。

- ・手足が冷たく湿っている
- ・顔色が悪い
- ・冷汗をかいている
- ・意識の状態が悪い
- ・脈拍が速い
- ・呼吸が荒く、速い

このようなショック症状が現れたらもちろん、現れなくても出血をしたら、ただちに止血しなければなりません。

止血法にはさまざまな方法があり、その中でも一般の方に最もすめられている「直接圧迫止血法」を紹介します。

直接圧迫止血法

「直接圧迫止血法」は、最も基本的な止血法です。すべての出血に対し、初めに選択する止血法です。けがにより出血がみられる場合は、まず直接圧迫止血法による止血を行ってみましょう。

【止血方法】

傷口に清潔なガーゼやハンカチ、布などをあて、その上から手で押さえて圧迫する。あるいは三角巾や包帯などを巻いて、圧迫する。片手で圧迫しても止血できない場合は、両手で体重を乗せながら圧迫する。

※注意点

- ・止血を試みる前に必ず出血部位を確認する。
- ・感染予防のため、直接血液に触れないこと。なるべく、ビニールやゴム製の手袋をする。
- ・傷口は心臓より高く上げておく。
- ・ガーゼに血が滲み出てきたら、上から新しいガーゼを重ねて再び圧迫する。

有料広告

カーライフプラン

金利割引実施中

取扱期間:2021年4月1日(木)～2022年3月31日(木)

お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。



ふれあい さわやか

遠軽信用金庫



<http://www.shinkin.co.jp/engaru/>

佐呂間支店
常呂郡佐呂間町字永代町 99 番地の 1
Tel: 01587 - 2 - 3021